回覧

（公印省略）
８み企企第１４３号
令和８年 10 月 30 日

上庄地区の皆様へ

みやま市長　吉原　政宏
（企画部企画振興課）

旧上庄小学校校舎改修工事に伴う敷地内通行規制等のお知らせ

平素より本市行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、旧上庄小学校跡地につきましては、本年 11 月以降、校舎改修工事や駐車場整備工事等を予定しています。工事の開始が当初の予定より遅れてしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。これらの工事に伴い、工事期間中は、安全確保のため、敷地や建物内の一部を立入制限させていただきます。
今回、校舎改修工事に伴う敷地内の通行規制等についてお知らせいたします。安全対策に十分に配慮して工事を進めてまいりますので、ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

１　通行規制期間（校舎改修工事期間）
令和８年 11 月９日（月）～ 令和９年３月末まで（予定）

２　通行規制（立入禁止）区域
裏面のとおり

３　通行規制に伴う影響など（裏面「迂回路図」参照）
（１）学校敷地内の南側が工事車両の進入路となるため、正門は閉鎖します。

- 正門（敷地南側入口）からの進入（車両・歩行者）ができなくなります。施設ご利用の際は、裏面「迂回路図」のとおり迂回をお願いいたします。

- 校舎南側駐車場が利用できません。施設ご利用のため車でお越しの際は、西門からお入りください。駐車場は、西門そばの駐車場やプール跡地の空いているスペースへ駐車してください。

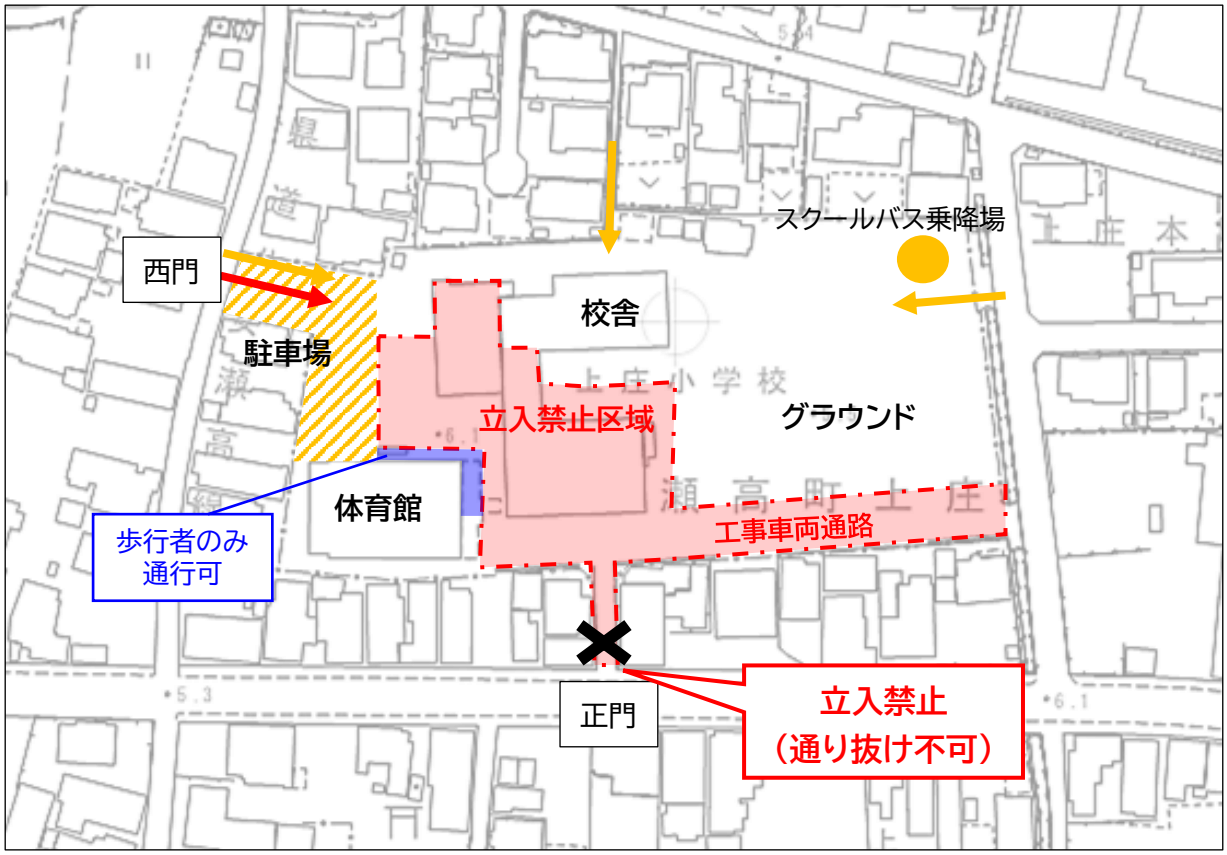
裏面へ➡

（２）旧上庄小学校体育館は、引き続き利用できます。なお、駐車場の数に限りがありますので、お近くの方と乗り合わせてのご来場、または自転車・徒歩でのご来場にご協力をお願いいたします。

（３）規制期間中はランチルームが使用できません。規制期間中の災害時等の避難所は、「みやま市総合市民センター MIYAMAX」、または開設されたお近くの避難所をご利用ください。

立入禁止区域図・迂回路図

・歩行者 ・車両 ・駐車場



４　問い合わせ先

■跡地活用全般（発注者）
　みやま市企画部企画振興課　TEL：0944-64-1504（直通）

■改修工事施工業者
　今村弘建設（〒835-0024　みやま市瀬高町下庄 698-1）
　現場代理人：今村　広一　　TEL：0944-62-4314

※スクールバス利用児童の保護者の方には、別途お知らせします。